

秋の火災予防運動

今年も11月9日～15日まで実施されます

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産を守ることを目的としています。 問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

消したはず
決めつけないで
もう一度

平成23年度全国統一防火標語

消防訓練に参加しよう！



予防運動期間中は、各地区において消防訓練が行われます。ぜひ参加しましょう。

平成23年 赤穂市の火災件数 (8月まで)

建物火災	4件
林野火災	2件
その他火災	7件
合計	13件

(前年8月までの火災発生件数11件)

- ### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント
- 1 寝たばこは、絶対やめる。
 - 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 4 つの対策
 - ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

住宅用火災警報器

の設置はお済みですか



▽全ての住宅の寝室・階段等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
▽お近くのホームセンターや電気店、ガス事業者からでも購入できます。

悪質な訪問販売 にご注意を！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、訪問販売など不適正販売の増加が危惧されますので、ご注意ください。

災害の備えを 万全に

台風や集中豪雨などの災害に対する備えを万全にするため、改めて、災害への備えを見直しましょう。普段からの確認と整備が、被害を最小限に食い止める結果につながります。また、赤穂市では、災害時に「赤穂市防災情報ホームページ(<http://www.ako-bousai.jp/>)」や「赤穂市防災情報メール(<http://www.ako-bousai.jp/mobile/>)」にて防災に関する各種情報や防災気象情報を配信しています。テレビやラジオとあわせて利用し災害に備えましょう。

安全安心担当 ☎43・6866

ご協力ありがとうございました 東日本大震災義援金

東日本大震災の被災者支援の一助として義援金のご協力をお願いしたところ、市民の皆さまから多くの善意が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

義援金額 9,265,419円
期 間 3月14日～9月30日

義援金は全額、東日本大震災兵庫県義援金募集委員会へ送金しました。

安全安心担当 ☎43・6866

ご協力お願いいたします 台風12号義援金

台風12号に伴う水害で各地に甚大な被害をもたらしました。被災者の方々に温かい支援を行うため、次のとおり募金箱を設置しています。皆さまのご協力よろしくお願いいたします。

募金箱設置場所

▷市役所 1階市民ホール

▷各地区公民館

期 間 10月31日(月)まで。

安全安心担当 ☎43・6866